

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告するとともに当該届出に係る書類を、この公告の日から4月間静岡市経済局商工部商業労政課において縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、この公告の日から4月以内に静岡市に意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成21年7月13日

静岡市長 小嶋 善吉

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
コープ石田店
静岡市駿河区石田一丁目3番29号
- 2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
西ヶ谷 豊 静岡市駿河区石田三丁目4番12の7号
- 3 変更をした事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名
（変更前）生活協同組合コープしずおか 代表理事 越淵堅志
（変更後）生活協同組合コープしずおか 代表理事 中川浅行
- 4 変更をした年月日
平成21年6月9日
- 5 届出年月日
平成21年7月6日